

みんな 市民の掲示板

市以外からの市民向けのお知らせを掲載しています。
8月号掲載の受付締め切りは
6月18日(火)です。

問い合わせ 広報広聴課
(市庁舎3階、☎65・4109)



**「人権擁護委員の日」
特設人権相談所**

「人権擁護委員の日」の啓発活動の一環として、人権擁護委員が人権に関する困りごとや悩みごとなどの相談に応じます。当日会場へ直接お越しください。

日 5月29日(水)、13時～15時
場とかちプラザ(西4南13)
間帯広人権擁護委員協議会事務局
(☎24・5853)

「母子家庭等就業・自立支援センター」からのお知らせ

対十勝管内在住のひとり親家庭の親

場グリーンプラザ(公園東町3)
間各申込期限までに、電話で母子家庭等就業・自立支援センター(☎20・7751)へ。託児希望者は申し込み時に連絡ください。

◆第1回就業支援セミナー「養育費・面会交流の解決に向けて」
日 6月5日(水)、13時30分～16時

定先着20人
申込期限 6月4日(火)
◆無料法律相談会
日 6月14日(金)、13時～15時の間で1人30分
定先着4人
申込期限 6月7日(金)

十勝の活性化を考える会

高田勝頭氏(元日本政策金融公庫)をゲストに、「十勝の開拓と鉄道の歴史」について講演します。
日 6月9日(日)、15時～16時30分
場とかちプラザ(西4南13)
定先着150人
間十勝の活性化を考える会・会長
寺町(☎080・1887・5543)

第50回「十勝マイナー校」

福井豊氏(北海道シープ・ブリーディング・サービス)が、「此の国はあかん!」をテーマに講演します。
日 6月16日(日)、15時～16時
場とかちプラザ(西4南13)
間北海道シープ・ブリーディング・サービス代表福井(☎42・5195)

司法書士無料法律相談会(予約制)

相続、登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。
日 6月18日(火)、18時～20時
場とかちプラザ(西4南13)
間 6月13日(木)までに、電話で釧路司法書士会司法書士総合相談センター(☎0800・800・3946)へ。

第75回帯広畜産大学寮祭企画チャリティーバザー

市民の皆さんから回収した衣類、雑貨・食器などをさまざまなものを

用意します。(収益はおびひろ動物園ゆめ基金に寄付)
日 6月22日(土)、12時～15時
場グリーンパーク(緑ヶ丘2)
間帯広畜産大学寮祭実行委員会
(☎49・5750、✉chikudai.you.sai@gmail.com)

**劇団演研第77回公演
「マッチ売りの少女」**

不条理演劇の第一人者別役実氏、初期の傑作に挑戦します。
日 6月22日(土)、20時～23日(日) ①14時、②17時～29日(土) ①17時、②20時～30日(日) 14時
場演研・茶館工房(大通南6)
定各40人
¥1800円(前売り券1500円)、高校生以下500円
間劇団演研(☎080・3266・0279)

第7回ブックリユースカフェ

帯広大谷短期大学附属図書館で、不要となった図書・雑誌を無償提供します。(無くなり次第終了)
日 6月29日(土)、13時～15時
場プロスパ6(音更町大通6)
間帯広大谷短期大学附属図書館
(☎42・4424、内線53)

B型肝炎訴訟帯広説明会

B型肝炎訴訟について正確な情報を知りたい人や、B型肝炎給付金の請求を考えている人、その家族などを対象に説明会を行います。
日 6月29日(土)、13時30分～16時30分
場とかちプラザ(西4南13)
間全国B型肝炎訴訟北海道弁護団・倉本(☎050・3786・1570)

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です!

外国人は「ルールを守って」適

正に雇用しましょう。
①雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。
②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
③労働保険・社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行うてください。
間ハローワーク帯広(☎23・8296)、または帯広労働基準監督署(☎22・8100)

不法無線局から暮らしを守る!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事は相談してください。
間北海道総合通信局(☎011・737・0099)

国税庁からのお知らせ

令和元年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」でご確認ください。

間消費税軽減税率電話相談センター(☎0570・030・456の後、3)

認知症に関する情報をお届けします!

ロバ隊長便り

問い合わせ 高齢者福祉課(市庁舎2階、☎65・4145)

「自分が認知症になったとき、周りの人に相談したり助けてと言えますか？」

認知症支援スキルアップ研修(3月16日開催)の講師として来帯された認知症当事者、竹内 裕さん(69歳、広島県在住)。営業の仕事をしていた59歳のときに前頭側頭型認知症と診断されました。日本認知症本人ワーキンググループのメンバーの一人でもあり、認知症当事者としての意見を国に伝えるなど活躍しています。竹内さんは「認知症になっても普通に接してほしい、変に気を遣わないでほしい」「毎日笑顔で暮らしましょう」と明るく話してくれました。

自分や家族が認知症になったときは

- ①認知症であることをオープンにし、周りの人に助けてもらう。
- ②失敗しないようにするのではなく、失敗しても大丈夫な工夫をする。

例

- ・出掛けるときは明るい色の服装、目立つ色のかばんを持つ。
- ・大事なものは透明のケースに入れる。

竹内さんの「わしはわしのままごえんじやが印発めだつたよ!




市が開催した認知症スキルアップ研修の様子